

## 第3回理事会議事録

令和3年5月29日、以下の理事会の目的事項について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思を表示し、かつ、監事は当該事項について異議を述べなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法」という。）第197条において準用する第96条及び当法人定款第37条の規定により、当該事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

(1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案1 令和3年度事業計画（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）及び収支予算の件  
提案書の添付資料にて全員異議なく承認可決された。

議案2 調査研究の受託

「シリコーン樹脂塗料を塗布したコンクリートの塩分浸透抵抗性に関する研究」の受託について、提案書の添付資料にて全員異議なく承認可決された。

(2) 上記の提案をした理事の氏名

代表理事 古田 均

(3) 理事会の決議があったとみなされた日

令和3年5月29日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 古田 均

以上の決議事項を明確にするためこの議事録を作り、議事録作成者がこれに記名押印する。

令和3年5月31日

一般財団法人大阪地域計画研究所

議事録作成者

代表理事 古田 均  
(理事長)



理事からの上記提案事項につき、異議ありません。

一般財団法人大阪地域計画研究所

監 事 牟田 俊文

